

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	古河電池株式会社			コード	6937
提出日	2021/6/9	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	独立役員の属性に変更が生じたため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	江口 直也	社外取締役	○								△									有
2	飯村 北	社外取締役	○															○		有
3	佐藤 達郎	社外取締役	○															○		有
4	小川 幸伸	社外監査役	○															○	訂正・変更	有
5	木川 真希子	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	江口直也氏は2017年3月まで当社の主要取引先である富士電機株式会社の業務執行者でありました。	江口直也氏は、電機業界に精通しており、また当社の実情等をよく理解し、適切な判断をいただける人物で、法定の社外要件と当社の独立性判断基準を満たしている方と判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから独立役員として指定しております。
2		飯村北氏は、弁護士としての公正・中立な立場から豊富な経験と広い見識を有しており、法定の社外要件と当社の独立性判断基準を満たしている方と判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから独立役員として指定しております。
3		佐藤達郎氏は、広告業界や大学教育分野での豊富な経験と広い見識ならびに執筆・講演・研修・企画・コンサル等幅広い分野での実績を有しており、法定の社外要件と当社の独立性判断基準を満たしている方と判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから独立役員として指定しております。
4		小川幸伸氏は、監査法人における監査業務の豊富な経験と広い見識ならびに公認会計士としての財務会計に関する十分な知見を有しており、法定の社外要件と当社の独立性判断基準を満たしている方と判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから独立役員として指定しております。
5		木川真希子氏は、出版社およびそのグループ会社における監査役としての監査業務に関する豊富な経験と広い見識を有しており、法定の社外要件と当社の独立性判断基準を満たしている方と判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。